

[標準様式例 7-3]

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	古河労働総合庁舎（21）設計業務
業 務 概 要	本業務は、茨城県古河市古河駅東部土地区画整理事業154街区15号、16号、17号、18号、19号、20号、21号、22号、24号にある古河労働総合庁舎の建築計画に係る建築、建築設備の基本・実施設計及び積算業務を行う。
契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 若林 伸幸 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
契 約 年 月 日	令和3年12月7日
契 約 業 者 名	株式会社 松田平田設計
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区元赤坂1丁目5番17号
契 約 金 額	83,908,800 円（税込み）
予 定 価 格	84,186,000 円（税込み）
随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	本業務は、古河労働総合庁舎の設計を行う業務である。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、技術力、経験、業務に臨む体制などを含めた技術提案を求め、公募型プロポーザル方式により選定を行った。 株式会社 松田平田設計は、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。
業 務 場 所	埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1 関東地方整備局 営繕部
業 種 区 分	建築関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間（自）	令和3年12月8日
履 行 期 間（至）	令和5年2月28日
備 考	適用法令 会計法 第29条の3第4項 予算決算及び会計法令第102条の4第3号 入札情報サービス（PPI） (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。